

東山区選挙管理委員会告示第20号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所並びに期日前投票所及び東山区選挙管理委員会の委員長が管理する不在者投票を記載する場所内の適当な箇所に行う候補者の氏名等の掲示の掲載順序のくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和8年1月27日

東山区選挙管理委員会

委員長 岡田 貴代子

場 所	日 時
京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区役所	令和8年1月27日 午後5時30分開始

(東山区選挙管理委員会事務局)